

本規約は、BASIC BOXING ACADEMY(以下「当ジム」といいます)の利用に関するルールを定めるものです。利用者は本規約に同意の上、当ジムを利用するものとします。

第1条(入会)

- 1.当ジムが定める手続きにより申し込み、当ジムが承認した方を会員とします。
- 2.以下に該当する方の入会はできません。
 - ・医師から運動を制限されている方(軽微な疾患で医師の許可を得た場合を除く)
 - ・他の会員に迷惑をかける行為をする恐れがある方
 - ・暴力団関係者または反社会的勢力に属する方
- 3.入会後に上記の事実が判明した場合、速やかに退会処分とすることがあります。
- 4.入会後に登録した住所・電話番号・メールアドレス等に変更があった場合は、速やかにジムへ報告するものとします。

第2条(キャンペーン適用条件)

- 1.キャンペーン適用条件として入会後3ヶ月間は退会不可とします。
- 2.3ヶ月以内に退会する場合、キャンペーン特典の適用が無効となり、以下の費用をお支払いいただきます。
 - ・事務手数料:5.000円(税込)／3ヵ月分の月会費の差額
- 3.キャンペーン対象外の場合は、特典の適用はなく、通常の事務手数料・月会費が適用されます。
- 4.キャンペーン対象外の方は、規定に沿つていつでも退会可能です。

第3条(施設利用)

- 1.会員は、当ジムの定める営業時間内に限り、施設を利用できます。
- 2.施設内ではスタッフの指示に従い、他の会員の迷惑にならないよう行動してください。
- 3.施設利用時の持ち物や貴重品は各自の責任で管理してください。当ジムは盗難・紛失・破損について一切の責任を負いません。
- 4.施設内に置き忘れた物品は、一定期間保管した後、処分する場合があります。
- 5.会員がジムの備品・設備を故意または過失により破損した場合、修理費用を請求することができます。
- 6.ジム内の有料ロッカーを利用する際、鍵を自己責任で管理するものとします。
(ロッカーの鍵を紛失した場合、速やかにスタッフへ報告してください)
- 7.鍵の紛失により、ロッカーのシリンダー交換や鍵の再発行が必要となった場合、以下の費用をご負担いただきます(鍵の紛失弁償金:3,000円／税込)。

第4条(コース変更・休会・退会)

- 1.コース変更・休会・退会を希望する場合、会員は変更希望月の前月10日までに所定の手続きを行うものとします。
- 2.手続きを行わない限り、月会費の請求は継続し、退会・休会後の会費返金は原則いたしません。
- 3.退会・休会の申し出時に未払いの月会費等がある場合、未払い分の全額精算をもって正式な手続きを完了とします。
- 4.キャンペーン適用者は第2条に記載の通り3ヶ月間退会できません。

第5条(自己責任)

- 1.当ジム利用中に発生した事故・負傷・体調不良等について、当ジムは一切の責任を負いません。
- 2.体調管理は自己責任とし、異常を感じた場合は直ちに利用を中止してください。
- 3.事故やトラブルについても、当ジムは一切の責任を負いません。

第6条(禁止事項)

当ジムでは、以下の行為を禁じます。

- 1.暴力・迷惑行為:他の会員やスタッフへの暴言・威嚇・嫌がらせ・暴力行為は禁止します。
- 2.器物損壊:施設・設備を故意に破損する行為は禁止します。
- 3.営業目的の活動:ジム内の勧誘・販売・営業行為は禁止します。
- 4.危険行為:適切でないトレーニング機器の使用や、危険行為は禁止します。
- 5.その他公序良俗に反する行為:ジムの風紀を乱す行為、公序良俗に反する行為は禁止します。
(違反した場合、警告・利用停止・退会処分とすることがあります)

第7条(免責事項)

- 1.天災・災害・事故等により、ジムの利用が一時的または長期的に停止された場合でも、当ジムは会員への返金・補償は行いません。

第8条(会員規約の変更)

- 1.本規約の内容は、必要に応じて当ジムが変更することができるものとします。
- 2.規約変更後の内容は、当ジムのホームページまたは館内掲示により告知されます。

以下は今後の為に記しておこうかと考えています。

第9条(監視カメラの設置と映像記録について)

- 当ジムでは、施設内の安全管理・防犯対策のため、監視カメラを設置し、録画を行っております。
- ・監視カメラの映像は、不正行為の防止、事故・トラブル対応の目的で使用します。
 - ・録画データは一定期間保存し、必要がなくなった時点で適切に削除いたします。
 - ・監視カメラの映像は、法律に基づく要請があった場合を除き、第三者に提供することはございません。